



令和5年度 森林づくり活動報告書



令和6年12月

宮崎県環境森林部環境森林課

ま え が き

県土の76%を占める森林は、木材の供給はもとより、地球温暖化の原因である二酸化炭素の吸収や県土の保全、水源の涵養^{かんよう}など多くの恩恵をもたらしており、私達が安心して暮らしていく上で、欠かすことのできない存在です。

一方、近年の森林・林業を取り巻く情勢は、旺盛な木材需要を背景とした伐採後の再造林、更には担い手の減少・高齢化など、依然として多くの課題に直面しており、手入れの行き届かない森林が増加することにより、森林の持つ公益的な機能の低下が懸念されています。

このため、県では、森林を県民共有の財産として捉え、県民の主体的な参加と協働による森林^{もり}づくりを進めるため、平成18年4月にその役割分担などの基本方針を示した「宮崎県水と緑の森林づくり条例」を制定しました。

さらに、この条例の基本理念に基づき、県民の平等、公平な費用負担を通じて、県民全体で森林を守り育てていくための仕組みとして、「宮崎県森林環境税」を導入し、令和3年度から5年間の第4期として、「県民の理解と参画による森林^{もり}づくり」「多面的機能を発揮する豊かな森林づくり」「森林を守り育む次代の人づくり」の、3つの視点から森林^{もり}づくりに関する施策に取り組んでいるところです。

このことにより、森林ボランティア団体や企業等による森林^{もり}づくり活動が広がりを見せるとともに、公益的機能を発揮するための森林の整備・保全、さらには、森林^{もり}づくりの次代を担う人づくりが図られつつあるものと考えております。

なお、令和元年度には、国においてさらなる森林整備の促進を目的とした「森林環境譲与税」が創設され、本県においても、森林管理制度の円滑な推進につなげるための市町村支援や担い手対策等に活用しております。今年度からは、森林環境譲与税の財源となる国の森林環境税の課税も開始されており、県としましては、「国の森林環境譲与税」と「県の森林環境税」を、それぞれの趣旨や目的に応じて有効に活用しながら森林^{もり}づくりを進めていくことが重要だと考えております。

この報告書では、宮崎県森林環境税を活用した森林^{もり}づくりに関する施策の実施状況等についてご紹介しております。本報告書により、森林への理解や関心を深めていただき、県民共有の財産である森林を県民みんなで守り育てる「県民参加の森林^{もり}づくり」がさらに進むことを期待しています。

令和6年12月

宮崎県環境森林部長
長倉 佐知子

目 次

I	森林・林業を取り巻く状況	・ ・ ・ 1-4
1	手入れの行き届かない森林の増加	・ ・ ・ 1
2	人工林の齢級構成の偏り	・ ・ ・ 2
3	野生鳥獣による森林や農林作物被害の増加	・ ・ ・ 2
4	森林の有する多面的機能への関心の高まり	・ ・ ・ 3-4
II	「宮崎県水と緑の森林づくり条例」の概要	・ ・ ・ 5-6
1	条例が目指す森林 ^{もり} づくり	・ ・ ・ 5
2	条例の内容	・ ・ ・ 6
III	「宮崎県森林環境税」を活用した取組と仕組み	・ ・ ・ 7-37
1	宮崎県森林環境税を活用した3つの柱による森林 ^{もり} づくり	・ ・ ・ 7
2	宮崎県森林環境税の仕組み	・ ・ ・ 8
3	国の森林環境税・森林環境譲与税	・ ・ ・ 8
4	主な実績と今後の展開	・ ・ ・ 8
5	宮崎県森林環境税と国の森林環境税・森林環境譲与税の概要	・ ・ ・ 9
6	宮崎県森林環境税活用実績（令和5年度）	・ ・ ・ 10-37

I 森林・林業を取り巻く状況

1 手入れの行き届かない森林の増加

県土の76%を占める本県の森林は、豊かな水を貯え、自然災害から県民の生命、財産を守るなど、私たちの暮らしにとってかけがえのない存在となっています。

しかしながら、木材価格の長期低迷や山村地域の過疎化・高齢化などから、人と森林とのかかわりが薄れ、手入れの行き届かない森林が増えつつあります。

(1) 木材価格の動向

木材価格は長期的に低下傾向にあったが、令和3年に国産材需要の高まり等を受けて上昇した後、再度下落傾向にあり、令和5年のスギ中丸太の平均価格は15,900円/m³となった。



資料：スギ・ヒノキの中丸太価格は、本県の農林水産統計速報による製材工場着購入価格の年平均価格
スギ山元立木価格は、全国の(一財)日本不動産研究所「山林素地及び山元立木価格調」による価格

(2) 森林・林業の担い手の減少

人口減少社会の到来に伴い、長期的には林業就業者数は減少傾向にある。令和2年の高齢化率（65歳以上の林業就業者の割合）は25.1%となっている。

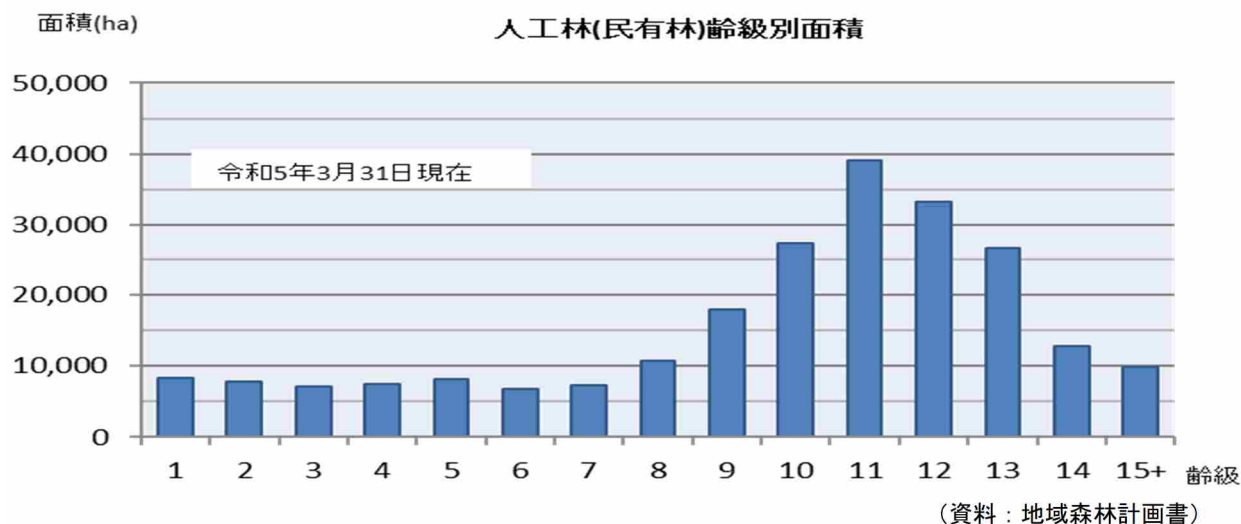


※国勢調査における「林業就業者」とは、山林用苗木の育成・植栽、木材の保護、木材からの素材生産、薪及び木炭の製造、樹脂、樹皮、その他の林産物の収集及び林業に直接関係するサービス業務並びに野生生物の狩猟等を行う事業所に就業する者で、調査年の9月24日から30日までの一週間に収入になる仕事を少しでもした者等をいう。

2 人工林の齢級構成の偏り

本県では昭和30年代以降に拡大造林が積極的に進められ、その結果、森林資源は充実の度合いを深めているものの、人工林のうち全体の約55%を10～13 齢級（46 年～65 年生）の森林が占めるなど著しく偏った齢級構成となっています。

このため、計画的な伐採と再造林による森林の若返りを進め、バランスのとれた齢級構成に誘導していく必要があります。



3 野生鳥獣による森林や農林作物被害の増加

イノシシ、シカ、サル等の野生鳥獣については、近年、生息数の増加や生息地の拡大により、森林や農林作物への被害が深刻化しています。

このため、広葉樹林の保全や造成など多様な動植物の生息、生育に配慮した森林づくりを進めるとともに、狩猟や有害鳥獣捕獲により野生鳥獣の適正な生息数の管理を促進することが求められています。



シカによる森林被害



サルによる食害



このままでは、森林の有する多面的機能の発揮に支障を来し、県民の生活に深刻な影響を及ぼすおそれがあります。

4 森林の有する多面的機能への関心の高まり

森林・林業を取り巻く環境は厳しい状況にあるものの、一方で、森林に求められている機能は、木材の生産をはじめ、水資源の涵養^{かんよう}や土砂災害の防止、さらに最近では地球温暖化防止、生物多様性の保全など多様化・高度化しており、その役割を今後も一層発揮していくことが期待されています。

《木材等の生産》

森林は、環境に優しい資材である木材のほか、各種の抽出成分やきのこなどを生産する機能を持っており、近年は木質バイオマスとしてエネルギーへの転換も行われています。

また、適正な整備により、再生産が可能な循環型の資源でもあります。

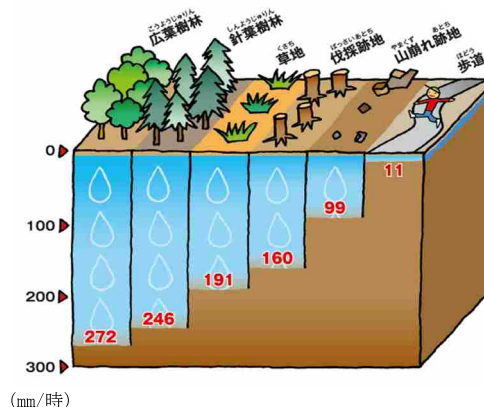


資料：「森林・林業白書」林野庁

《水源の涵養^{かんよう}》

森林は、雨水を貯え、河川等へ流れ込む水の量を平準化して洪水や渇水を緩和するとともに、河川等の流量を安定させる機能を持っています。

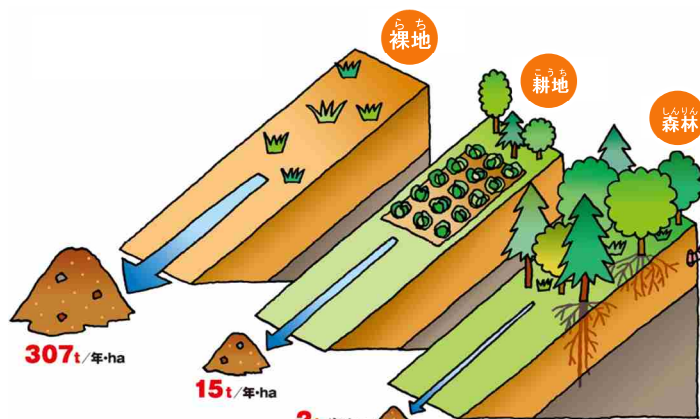
また、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化されます。



資料：「森林環境科学」只木良也
『「ぐりーん・もあ」for KIDS 集』（公社）国土緑化推進機構

《県土の保全》

森林の下層植生や落葉落枝が地表の浸食を抑制するとともに、樹木が根を張り巡らすことによって、土砂の流出や崩壊を防いでいます。



資料：「森林水文」丸山岩三
『「ぐりーん・もあ」for KIDS 集』（公社）国土緑化推進機構

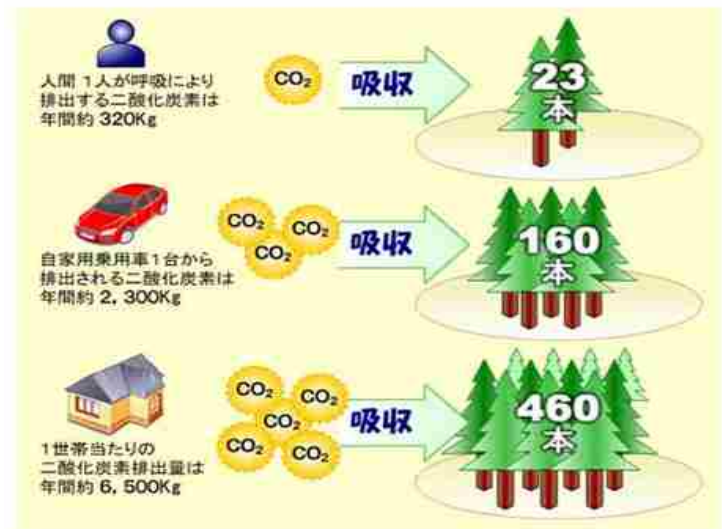
《地球温暖化の防止》

地球温暖化の防止には、温室効果ガス、中でも温暖化への影響が最も大きいとされる二酸化炭素の大気中の濃度を増加させないことが重要です。地球上の二酸化炭素循環の中では、森林が吸収源として大きな役割を果たしています。

自家用乗用車1台から1年間に排出される二酸化炭素の量は、80年生のスギ人工林約0.3ha（スギ約160本）の年間吸収量とほぼ同量です。

また、1世帯から1年間に排出される二酸化炭素の量は、80年生のスギ人工林約0.8ha（スギ約460本）の年間吸収量とほぼ同量です。

・身近な二酸化炭素排出量と森林（スギ人工林）の二酸化炭素吸収量



《生物多様性の保全》

森林は、鳥獣類や昆虫類をはじめとする野生動植物の生息・生育の場となっており、遺伝子や生物種、生態系を保全する機能を持っています。



《保健・レクリエーションの場》

森林は、フィトンチッドに代表される樹木からの揮発性物質により直接的な健康増進効果が得られるほか、行楽やスポーツの場を提供しています。



これらのことから、県民共有の財産である森林を県民みんなで守り育て、森林の有する多面的機能を持続的に発揮していくことができるよう適切な森林づくりを進めていくことが必要です。

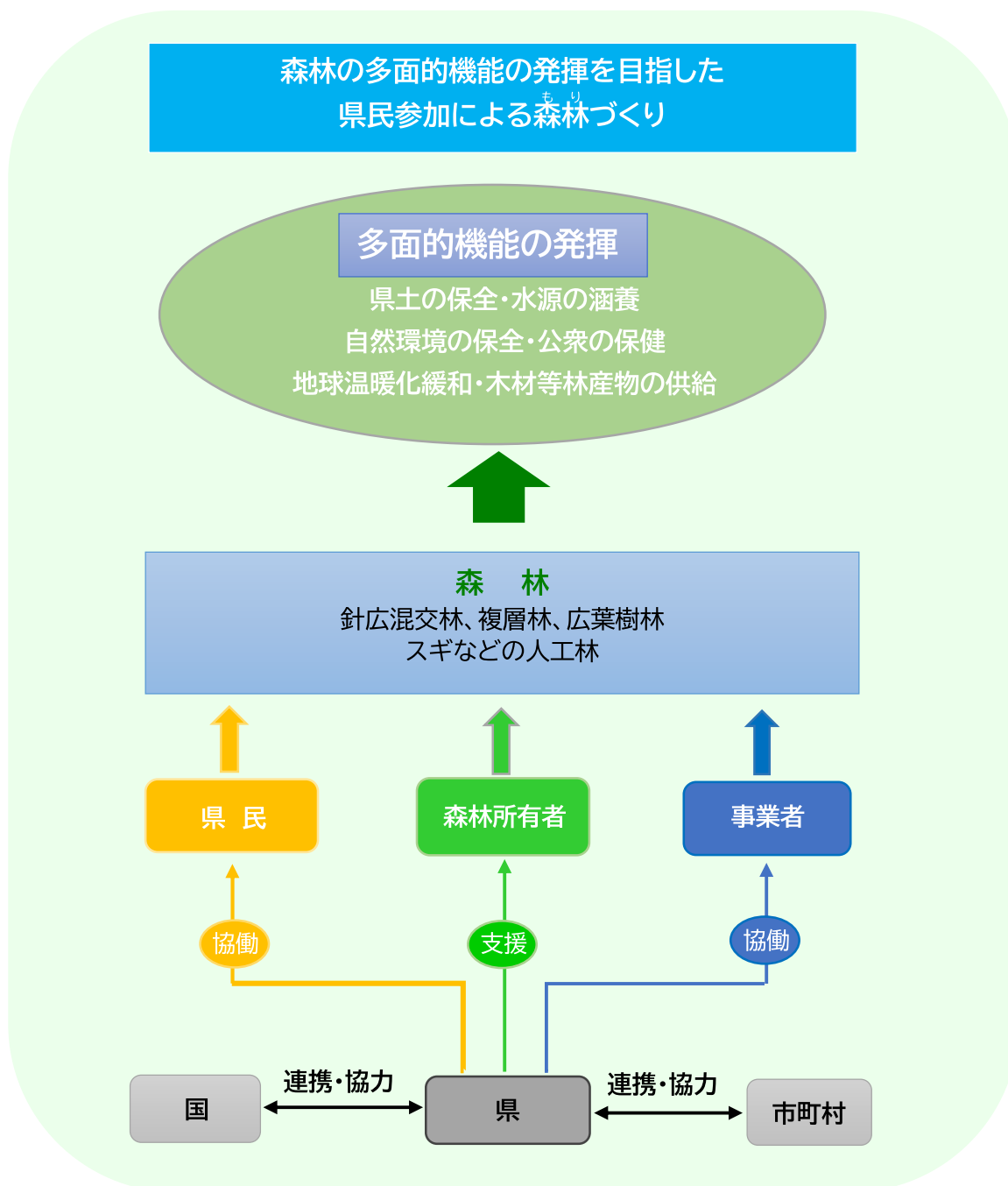
Ⅱ 「宮崎県水と緑の森林づくり条例」の概要

県では、平成18年に森林づくりの基本理念や、県や県民、森林所有者等の責務などを定めた「宮崎県水と緑の森林づくり条例」を施行しました。

この条例では、県土の保全、水源の涵養、地球温暖化緩和、自然環境の保護、木材等林産物の共有など森林の有する多面的機能の持続的な発揮を目指した森林づくりを、県や県民、森林所有者等が協働して推進することとしています。

この条例の趣旨を実現するためには、森林から様々な恩恵を受けている県民の皆さんの積極的な参加による森林づくりが求められています。

1 条例が目指す森林づくり



2 条例の内容

【目 的】

豊かな水と緑に恵まれた県土の形成 県民の安全で豊かな生活の確保



〈森林の多面的な機能の持続的な発揮〉

【基本理念】

- 森林づくりは、長期的な展望に立ち、地域の特性に応じて推進する
- 森林づくりは、県、県民、森林所有者、事業者の適切な役割分担と協働により推進する
- 森林づくりは、県民等の主体的な参画により推進する
- 森林づくりは、森林づくりを支える人材の育成を図ることにより推進する
- 森林づくりは、森林資源の循環利用を図ることにより推進する

【それぞれの責務】



【施策の基本となる事項】

- ①森林の整備及び保全に関する指針の策定 (第8条)
 - ・森林の整備及び保全に関する基本的な方針や具体的手法等を定めた指針の策定
- ②森林の整備及び保全の促進(第9条)
 - ・森林の果たすべき役割に応じた適切な森林施業の促進等
- ③流域を単位とした森林づくりの促進 (第10条)
 - ・上流域と下流域の人々の連携の促進
- ④県民等の主体的な参画の推進(第11条)
 - ・県民等が主体的に行う森林づくり活動への支援等
- ⑤森林づくり推進期間(第12条)
 - ・森林づくり推進期間の制定
- ⑥協定に基づく森林づくりの推進(第13条)
 - ・森林所有者と団体等との協定締結の推進
 - ・協定に基づく森林づくりへの支援

- ⑦森林づくり担い手の育成(第14条)
 - ・林業事業体及び担い手の育成等
- ⑧森林環境教育の推進(第15条)
 - ・体験活動の場の整備、指導者の養成等
- ⑨森林資源の循環利用の促進(第16条)
 - ・県産材の需要拡大、利用技術の開発
 - ・適切な森林施業
- ⑩県営林の活用(第17条)
 - ・森林環境教育、ボランティア活動等の場としての利用促進
- ⑪実施状況の公表等(第18条)
 - ・県民の意向の把握及び森林づくりの実施状況の公表
- ⑫財政上の措置(第19条)
 - ・森林づくりに関する施策を推進するための財政上の措置



上記条例の基本理念を実現していくために「宮崎県森林環境税」を創設しました

Ⅲ 「宮崎県森林環境税」を活用した取組と仕組み

「宮崎県水と緑の森林づくり条例」（平成 18 年度施行）の理念を実現するために、同年度に創設しました「宮崎県森林環境税」（課税期間：5 年間）につきましては、平成 22 年、平成 27 年、令和 2 年にそれぞれ 5 年間の延長が県議会で認められており、令和 3 年度から宮崎県森林環境税“第 4 期”がスタートしました。

1 宮崎県森林環境税を活用した 3 つの柱による森林づくり

①県民の理解と参画による森林づくり

- ・森林ボランティアの活動支援
- ・水と緑の森林づくり県民ボランティアの集いの開催
- ・森林の公益的機能と税事業の普及 PR など

②多面的機能を発揮する豊かな森林づくり

- ・水を貯え、災害に強い森林づくり
- ・海岸林の保全
- ・森林の生物多様性保全
- ・花粉の少ない優良苗木の生産拡大支援 など

③森林を守り育む次代の人づくり

- ・森林環境教育の推進
- ・みどりの少年団の活動支援
- ・林業現場の見学バスツアーの実施 など



森林づくり活動の支援



広葉樹の植栽

2 宮崎県森林環境税の仕組み

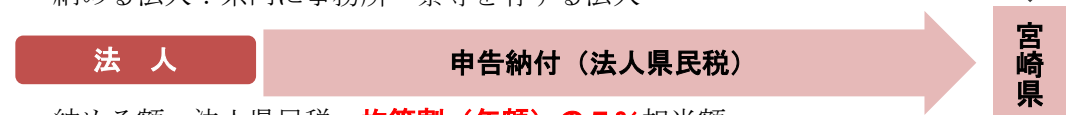
【個人の場合】

- ・納める人：県内に住所または家屋敷等がある人（県民税均等割の納税義務がある人）
- ・納める額：個人県民税 **年額500円**



【法人の場合】

- ・納める法人：県内に事務所・寮等を有する法人



- ・納める額：法人県民税 **均等割（年額）の5%相当額**

資本金等の額	均等割額	森林環境税	均等割額計
50億円超	800,000円	40,000円	840,000円
10億円超～50億円	540,000円	27,000円	567,000円
1億円超～10億円	130,000円	6,500円	136,500円
1千万円超～1億円	50,000円	2,500円	52,500円
1千万以下	20,000円	1,000円	21,000円

3 国の森林環境税・森林環境譲与税

パリ協定の枠組みの下でわが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や、災害防止を図るための地方財源を安定的に確保する観点から、市町村が実施する森林の整備等を促進するため、国の森林環境税及び森林環境譲与税が創設され、令和6年度からの課税に先立ち、市町村及び都道府県に令和元年度から譲与が開始されています。

国の森林環境税の創設を受けて、県では、森林環境譲与税で実施可能な事業分については、宮崎県森林環境税から森林環境譲与税に移行するなど、両税の用途を整理した上で各種の施策に取り組んでいます。

4 主な実績と今後の展開

森林環境税を活用して、令和5年度までに、森林づくり活動や税活用事業により、約23,000haの森林整備・保全活動が実施されています。

今後も、国の森林環境税と県の森林環境税について県民の皆様の理解を得ながら、森林の有する公益的機能の持続的な発揮を図るため、県民みんなで森林を守り育てていく機運の醸成に努めるとともに、公益的機能を重視した森林づくりや森林を守り育て次代の人づくりに取り組んでいきます。

主 な 実 績	税導入前 (H17 末)	税導入後 (R5 末)
森林ボランティア団体数	70 団体	201 団体
公益的機能の高い森林の整備・保全		23,063ha

5 宮崎県森林環境税と国の森林環境税・森林環境譲与税の概要

項目	宮崎県森林環境税	国の森林環境税・森林環境譲与税
根拠	宮崎県森林環境税条例 (平成 18 年 3 月 29 日条例第 13 号)	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律 (平成 31 年法律第 3 号)
目的	県民共有の財産であり、多面的な機能を有する森林を県や県民、森林所有者などが協働し取り組む森林環境の保全のための施策に必要な財源として創設	地球温暖化防止、国土保全などの公益的機能の維持増進の重要性に鑑み、市町村及び都道府県が実施する森林の整備等に必要な財源として創設
方法	・個人：年額 5 0 0 円 ・法人：均等割額の 5 % (1, 000 円～40, 000 円)	個人住民税均等割 年額 1, 000 円
期間	平成 18 年から導入し、5 年単位で更新 現在は第 4 期 (令和 3 年度～令和 7 年度)	森林環境譲与税：令和元年度から譲与 国の森林環境税：令和 6 年度から課税開始
規模	令和 5 年度 約 3.1 億円	宮崎県への譲与額 (令和 5 年度) 市町村 約 13.5 億円 県 約 1.8 億円
実施主体	県	市町村、県 (県は市町村の支援等を行う。)
使い道	県や県民が協働して実施する森林づくりやその機運醸成にかかる施策に活用 ○県民の理解と参画による森林づくり ・森林づくり活動に対する支援、苗木の提供 ・企業による森づくりの支援 など ○多面的機能を発揮する豊かな森林づくり ・台風等により堆積した流木などの撤去 ・公益上重要な森林を対象とした広葉樹植栽の支援 ・花粉の少ないスギコンテナ苗など優良苗木の供給体制整備の支援 など ○森林を守り育む次代の人づくり ・県有施設を活用した森林環境教育 ・林業現場の見学研修 など	市町村が実施する間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進にかかる施策に活用 ●市町村の活用事例 ア 森林整備等 森林所有者への経営意向調査、森林経営管理制度による間伐、森林整備経費支援、森林境界明確化、地域林政アドバイザーの設置 など イ 人材育成・担い手確保 省力化資材・高性能林業機械等の導入支援、下刈作業・酷暑作業手当 など ウ 木材利用・普及啓発 公的施設の木質化、木育の推進 など ●県の活用事例 ア 市町村森林整備支援 「みやざき森林経営管理支援センター」の設置・運営 イ 人材育成・担い手対策支援 など 「みやざき林業大学校」での実践的な知識や技術を有する新規就業者の育成 など ウ 木材利用の推進・普及啓発の支援 国内・海外における県産材の需要開拓推進、木づかい運動の推進 など

6 宮崎県森林環境税活用事業実績(令和5年度)

区分	事業内容	ページ
I 県民の理解と参画による森林づくり		
1 「水と緑の森林づくり」県民総参加強化事業		
① 森林ボランティア団体等支援事業		P11
a 森林づくり活動支援事業	森林ボランティア団体等が行う森林づくり活動を公募し、活動に必要な経費を助成する。	P12
b 森林づくり植樹支援事業	森林ボランティア団体等が実施する植樹活動に必要な苗木を提供する。	P13
c 「みやざき森づくりコミッション」活動強化事業	企業やNPO等の相談窓口として、企業等が主体的に取り組む森林づくり活動を支援する。	P14
② 森林づくり活動普及啓発事業	森林づくりイベントの開催や森林に関する普及啓発を行い、県民参加の森林づくりを推進する。	P15
2 林業・木材産業の持続的発展推進事業	森林・林業・木材等の研修会を開催する。	P16
3 九州自然歩道魅力ステップアップ事業	九州自然歩道沿線の地域住民等による自然体験プログラムを促進し、利用環境の整備を行う。	P17
4 みやざきの自然公園満喫プロジェクト推進事業	県内の自然公園が県民等にとって魅力的な場として認識される取組を推進し、誘客を促進する。	P18
II 多面的機能を発揮する豊かな森林づくり		
1 水を貯え、災害に強い森林づくり事業	公益上重要な森林を対象に水源地等の上流域で放置された森林を対象とした広葉樹等の植栽を行う。	P19
2 荒廃渓流流水木等対策事業	渓流に堆積した流木が下流域へ流出しないように除去する。	P20
3 森林の公益的機能高度発揮推進事業	水源地や集落等の上流域に位置する森林を対象に保安林指定を進める。	P21
4 生物多様性地域活動推進事業	森林生態系などの保護・保全活動等を行う市町村等を支援する。	P22
5 名木等保全支援事業	名木等の現地診断や治療、薬剤防除等の保全対策を実施する。	P23
6 被害要因除去事業	海岸林周辺の森林以外の場所における松くい虫被害木の伐倒駆除を行う。	P24
7 緊急被害対策事業	松くい虫被害が激甚化した場合の被害木の伐倒駆除を行う。	P25
8 成長に優れたコンテナ苗供給体制整備事業	花粉の少ないコンテナ苗の供給拡大を図るため、生産施設への整備支援等を行う。	P26
9 流木抑制等バイオマス活用促進事業	林地残材や風倒木の搬出支援による木質バイオマス利用を促進する。	P27
10 森林整備労務軽減対策事業	早生樹等の造林や植栽・刈刈の省力化など、森林整備の労務軽減のための実証・調査を行う。	P28
11 「品種の明確な優良苗木」生産拡大推進事業	品種の明確な優良苗木を安定して供給するための採種圃の造成や自家採種圃のDNA分析、露地苗生産施設の支援等を行う。	P29
12 素材生産事業体による再造林推進モデル事業	素材生産事業体が行う再造林を支援する。	P30
III 森林を守り育む次代の人づくり		
1 森林環境教育関連事業		
① 「川南遊学の森」管理運営委託事業	「川南遊学の森」の適切な管理及び森林環境教育を行う。	P31
② 森林環境教育推進強化事業		
a 森林環境教育啓発強化事業	地域や学校等で取り組む森林環境教育やみどりの少年団の活動を支援する。	P32
b 新たな森林環境教育実践事業	インターネットを活用しリモート化した森林環境教育を実践する。	P33
c 「みやざき新巨樹100選」魅力再発見事業	木製看板の補修等を行う。	P32
③ ひなもり台県民ふれあいの森等管理事業		
a ひなもり台県民ふれあいの森管理運営委託事業	「ひなもり台県民ふれあいの森」等において管理運営及び森林環境教育を行う。	P34
b 諸県県有林共に学ぶ森管理運営委託事業	「諸県県有林共に学ぶ森」において管理運営及び森林環境教育を行う。	P34
④ 環境保全普及啓発推進事業	「宮崎県環境情報センター」の運営を行う。	P35
⑤ 環境情報発信強化事業	「宮崎県環境情報センター」を通じた環境学習の支援を行う。	P36
⑥ 森とのふれあい施設管理運営事業	「森の科学館(宮崎県林業技術センター)」において森林環境教育を行う。	P37

(参考)森林環境税は条例に基づき、その税収を毎年度「宮崎県森林環境税基金」に積み立てることになっています。

令和5年度森林環境税基金の状況 ※単位(円)

(a)税収額	314,137,000
(b)徴税費用	13,125,000
(c)運用利子	0
(d)前年度までの基金残高	121,874,931
(e)前年度基金積立残額	1,085,000
(f)前年度事業繰越残額	1,429,268
(g)基金執行可能額=(a)-(b)+(c)+(d)+(e)+(f)	425,401,199
(h)令和5年度総事業費	305,184,199
(i)基金残高=(g)-(h)	120,217,000

I 県民の理解と参画による森林づくり

事業名	森林ボランティア団体等支援事業	事業期間	令和3～5年度
	【事業主体：県、団体等】	課(室)名	環境森林課
1 事業目的 地域住民やボランティアによる集落周辺の里山を中心とした森林等における、継続的な森林づくり活動に対して必要な支援を行うことにより県民の知恵と行動力を生かした森林づくりを促進する。 地域住民やボランティアによる集落周辺の里山を中心とした森林等における植樹活動に対して必要な苗木の提供することにより県民参加の森林づくりを促進する。 森林づくり活動の相談窓口として「みやざき森づくりコミッション」を設置し、企業等の森づくりに関するサポートを行うとともに、県内の複数のボランティア団体から構成される「みやざき森づくりボランティア協議会」が実施する研修活動等に対する支援を行う。			
2 事業概要（各項目詳細は別紙） (1) 森林づくり活動支援事業 県民で組織された森林ボランティア団体等（以下「団体等」という。）の森林づくり活動支援 (2) 森林づくり植樹支援事業 ①市町村、企業、団体等が実施する植樹活動に要する苗木の提供 ②団体等が植樹する苗木を自らの手で育てるための指導研修等の実施 (3) 「みやざき森づくりコミッション」活動強化事業 ①「みやざき森づくりコミッション」に関する業務 ・企業や団体等の森林づくり総合相談窓口の設置 ・森林ボランティア活動の推進及び普及・PR ・林業関係団体等との連携強化 ・森づくりフィールドデータベースの更新 ・作業道具等の貸出し・調達支援 ・森林づくり活動の指導や助言 ・専用ホームページ「みやざき森づくりナビ」の運用 ②企業等の森づくりに関する業務 ・森林づくりのパンフレット等の作成・配布 ・森林づくりを行う企業とフィールドを提供する森林所有者間の仲介及び現地調査、契約等に関する調整を行う。 ・「企業の森づくり」活動を実践している企業への情報提供を行う。 ③「みやざき森づくりボランティア協議会」に関する業務 ・「みやざき森づくりボランティア協議会」活動の支援 ・森林づくり活動等に関する研修等の実施			
3 事業実績（令和5年度） 別紙1～3に記載			

(別紙 1)

事業名	森林づくり活動支援事業	事業期間	令和 3 ～ 5 年度												
	【事業主体：団体等】	課(室) 名	環境森林課												
1 事業目的 地域住民やボランティアによる集落周辺の里山を中心とした森林等における、継続的な森林づくり活動に対して必要な支援を行うことにより県民の知恵と行動力を生かした森林づくりを促進する。															
2 事業概要 県民で組織された森林ボランティア団体等が自ら行う里山林等の管理や植樹活動等の森林づくり活動を公募し、活動に必要な経費を助成する。 上限 60 万円で次の計算式により得られた額以内の助成 ① 本事業による助成が初回または 2 回目となる団体 40 万円まで + (40 万円を超える額 × 1 / 2) ② 本事業による助成が 3 回目以上となる団体 30 万円まで + (30 万円を超える額 × 1 / 2)															
3 事業実績 (令和 5 年度) 41 団体 (植栽 42.39ha、下刈 123.69ha、保育間伐 112.26ha) 地域別団体数 <table border="0"> <tr> <td>西臼杵 1 団体</td> <td>東臼杵 11 団体</td> <td>中部 12 団体</td> <td></td> </tr> <tr> <td>北諸県 7 団体</td> <td>児湯 2 団体</td> <td>西諸県 4 団体</td> <td>南那珂 3 団体</td> </tr> <tr> <td>国富町及び新富町 1 団体</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				西臼杵 1 団体	東臼杵 11 団体	中部 12 団体		北諸県 7 団体	児湯 2 団体	西諸県 4 団体	南那珂 3 団体	国富町及び新富町 1 団体			
西臼杵 1 団体	東臼杵 11 団体	中部 12 団体													
北諸県 7 団体	児湯 2 団体	西諸県 4 団体	南那珂 3 団体												
国富町及び新富町 1 団体															
 															

(別紙2)

事業名	森林づくり植樹支援事業	事業期間		令和3～5年度						
	【事業主体：県】	課(室)名	環境森林課							
1 事業目的 地域住民やボランティアによる集落周辺の里山を中心とした森林等における植樹活動に対して必要な苗木の提供することにより県民参加の森林づくりを促進する。										
2 事業概要 (1) 市町村、企業、森林ボランティア団体等（以下「団体等」という。）が実施する植樹活動に要する苗木を提供する。 (2) 団体等が植樹する苗木を自らの手で育てるために、苗木の養成技術の指導や研修（以下「研修等」という。）を行うことにより、苗木生産技術の普及や苗木供給体制の整備を行う。										
3 事業実績（令和5年度） (1) 市町村、企業、森林ボランティア団体等が実施する植樹活動への苗木提供 47団体 10,352本 (2) 苗木の養成技術の指導研修等 44回 地域別団体数 <table border="0"> <tr> <td>西臼杵 4団体</td> <td>東臼杵 16団体</td> <td>中部 10団体</td> </tr> <tr> <td>北諸県 5団体</td> <td>児湯 3団体</td> <td>西諸県 3団体 南那珂 3団体</td> </tr> </table>					西臼杵 4団体	東臼杵 16団体	中部 10団体	北諸県 5団体	児湯 3団体	西諸県 3団体 南那珂 3団体
西臼杵 4団体	東臼杵 16団体	中部 10団体								
北諸県 5団体	児湯 3団体	西諸県 3団体 南那珂 3団体								
 										

(別紙3)

事業名	「みやざき森づくりコミッション」活動強化事業 【事業主体：県】	事業期間		令和3～5年度
		課(室)名	環境森林課	
1 事業目的 森林づくり活動の相談窓口として「みやざき森づくりコミッション」を設置し、企業等の森づくりに関するサポートを行うとともに、県民参加の森林づくり活動の中心的役割を担う「みやざき森づくりボランティア協議会」が実施する研修活動等に対する支援を行う。				
2 事業概要 (1) 「みやざき森づくりコミッション」に関する業務 (2) 企業等の森づくりに関する業務 (3) 「みやざき森づくりボランティア協議会」に関する業務				
3 事業実績（令和5年度） (1) 「みやざき森づくりコミッション」に関する業務 ①企業や森林ボランティア団体等の相談件数：79件 ②樹木医による県民からの緑化相談及び現地診断等 電話等による相談：15件 現地診断等：2件 樹木診断：8件 ③専用ホームページの更新：13件 ④令和4年度森林づくりボランティア活動実態調査 ボランティア団体：152団体 企業：30社 ⑤森林づくりシンポジウムの開催 令和6年3月11日：収録（ニューウェルシティ宮崎） 令和6年3月19日～：宮崎県緑化推進機構の公式YouTubeチャンネルにて配信 ⑥森づくり活動用作業道具等の貸出し・調達支援：18件 ⑦新聞広告の掲載：3件 (2) 企業等の森づくりに関する業務 ①「みやざき企業の森づくり活動事例集2023」の作成・配布（500部） ②「企業の森づくり」整備・保全協定締結：6件 〔東郷メディキット(株)、ヤマエ久野(株)、（一社）宮崎県トラック協会、安井(株)、宮崎県砕石事業協同組合連合会、(株)宮崎放送〕 ③フィールド調査業務委託：1社 ④企業訪問：1社 ⑤企業の森づくり候補地案内：5社 (3) 「みやざきボランティア協議会」に関する業務 ①みやざき森づくりボランティア協議会 総会：6月18日開催 理事会：7回 ②みやざき森づくりボランティア協議会活動 椿・紫陽花挿し講習会、椎茸原木本伏せ研修会、救急救命法研修会 ③専用ホームページ更新：10件				
 森林づくりシンポジウム  協定調印式				

I 県民の理解と参画による森林づくり

事業名	事業期間	令和3～5年度
	課(室)名	環境森林課
森林づくり活動普及啓発事業 【事業主体：県】		
1 事業目的 「宮崎県水と緑の森林づくり条例」に定める森林づくり推進期間等において、県民等が参加する森林づくりに関するイベント等を開催し、県民参加の森林づくりを推進する。		
2 事業概要 (1) 森林づくり県民の集いの開催等 県民からの参加者を募り、下刈り作業等の森林づくり活動を実施する。 (2) 地域での森林づくりイベントの開催 西臼杵支庁、各農林振興局において、地域住民等の参加者を募り、植樹等の森林づくり活動を実施する。		
3 事業実績（令和5年度） (1) 森林づくり県民の集いの開催等 ①「水と緑の森林づくり」県民ボランティアの集いの開催（中央開催） ・宮崎市塩路県有林（令和5年10月21日）下刈り 参加者：570人 ②県民参加の森林づくり普及啓発 ・森林づくり活動報告書の作成・配布 ・新聞広告・林業誌を活用した広報  令和6年3月24日 宮崎日日新聞広告掲載→  令和5年12月17日 宮崎日日新聞広告掲載 ←		
(2) 地域での森林づくりイベントの開催 北諸県地区「水と緑の森林づくり」県民ボランティアの集いの開催 都城市関之尾町（母智丘公園くまそ広場付近の山林）植樹活動 参加者：115人  県民ボランティアの集い（中央開催）  県民ボランティアの集い（地域開催） （都城市関之尾町）		

I 県民の理解と参画による森林づくり

事業名	林業・木材産業の持続的発展推進事業 【事業主体：県】	事業期間	
		令和5～7年度	課(室)名
			環境森林課
1 事業目的 県民の理解を得ながら関係者が一丸となって、循環型林業の確立や山村地域の活性化を図るため、具体的な対策等の実行力を持つ組織の編成による推進体制を整備する。 また、本県の林政の基本方針である「第八次宮崎県森林・林業長期計画」に基づく取組や森林・林業・木材産業を取り巻く新たな情勢の変化等を内容とした講演会を通じて、林業関係者をはじめ、一般県民等に幅広く周知するとともに、林業関係団体等との施策等に関する意見交換会を開催し、民間の視点やアイデア等を林業施策の立案に役立てる。			
2 事業概要 (1) <u>山村地域の持続的発展推進会議の開催</u> (2) <u>循環型林業推進政策談議の開催</u> (3) <u>森林・林業・木材産業講演会の開催</u> ※下線事業の実施に要する費用の一部に森林環境税を活用			
3 事業実績（令和5年度） (1) <u>山村地域の持続的発展推進会議の開催</u> 山村地域の持続的発展推進本部及び地区協議会の開催 (2) <u>循環型林業推進政策談議の開催</u> 林業関係団体からの政策提言に関する検討会を開催 (3) <u>森林・林業・木材産業講演会の開催</u> 森林・林業・木材産業を取り巻く新たな情勢の変化等をテーマにした講演会を開催			
			
推進本部会議開催		森林・林業・木材産業講演会 (Web配信併用)	

I 県民の理解と参画による森林づくり

事業名	九州自然歩道魅力ステップアップ事業	事業期間	令和3～5年度
	【事業主体：県、地域住民・団体等】	課(室)名	自然環境課
1 事業目的 自然の大切さや森林の持つ公益的機能を学ぶ魅力ある場として九州自然歩道を活用するため、地域住民等による自然体験プログラム開発への支援、利用環境の整備等を行う。			
2 事業概要 <u>(1) 歩道利用活動支援事業</u> トレッキングコースの設定や森林学習プログラムの開発など、地域住民等による九州自然歩道の利活用活動に対する支援を行う。 <u>(2) 安全安心な環境整備事業</u> ルート内の倒木撤去や柵の設置など九州自然歩道を安全安心に利用するための環境整備を行う。			
3 事業実績（令和5年度） <u>(1) 歩道利用活動支援事業</u> 地域住民等による九州自然歩道の利活用活動に対し支援を実施（5件） （SNSによる広報活動、トレッキング＆サイクリングツアー、歩道整備） <u>(2) 安全安心な環境整備事業</u> 安全安心に利用するための環境整備（支障木除去、倒木処理等）			
 サイクリングツアー（西都市）  歩道整備（綾町）			

I 県民の理解と参画による森林づくり

事業名	みやざきの自然公園満喫プロジェクト推進事業	事業期間		令和3～5年度
	【事業主体：県、民間事業者】	課(室)名	自然環境課	
1 事業目的 自然公園への誘客を促進するため、国立公園満喫プロジェクトの取組成果を活かしながら市町村と連携し、県内の自然公園が県民等にとって魅力的な場として認知されるための取組を推進する。				
2 事業概要 ※下線事業の実施に要する経費に森林環境税を活用 (1) 受入体制整備・強化事業 ・ホームページ「みやざきの自然公園」の運営。 ・国立公園の利用拠点滞在環境上質化に向けた取組等を実施する。 (2) <u>魅力アップ・発信事業</u> ・民間事業者による体験型プログラムの造成や自然保護活動等に対する支援を行う。 ・霧島錦江湾国立公園内において、アクティビティ体験等のイベントを開催する。				
3 事業実績（令和5年度） (1) 受入体制整備・強化事業 ・ホームページアクセス数 令和5年度19,230回／10,475人 (2) <u>魅力アップ・発信事業</u> ・民間事業者に対し、自然活動体験に対する支援（1件）、受入環境整備（1件）の支援を行った。 ・登山道補修体験（5名）、初心者向けハイキング（12名）の開催や樹名板等の設置（26枚）を行った。				
 登山道補修体験  初心者向けハイキング				

Ⅱ 多面的機能を発揮する豊かな森林づくり

事業名	水を貯え、災害に強い森林づくり事業 【事業主体：森林組合等】	事業期間		令和4～6年度
		課(室)名	森林経営課	
1 事業目的 公益上重要な森林を対象に、伐採後の速やかな再造林や荒廃林地における広葉樹造林を進めるとともに、公益的機能をより効果的に発揮するための広葉樹造林マニュアルを作成し、水源の涵養や県土の保全等の多面的機能を発揮する豊かな森林づくりを推進する。				
2 事業概要 (1) 水土保持の森林づくり事業 水土保持機能の低下を防止するための伐採後の速やかな再造林への支援 (2) 広葉樹造林等推進事業 水源地等の上流域で放置された森林を対象に行う広葉樹の植栽等への支援 広葉樹造林マニュアル作成に必要な生育調査				
3 事業実績（令和5年度） (1) 水土保持の森林づくり事業 速やかな再造林 1,021.54ha 鳥獣害防護柵設置 306,997m (2) 広葉樹造林等推進事業 広葉樹の植栽 26.01ha 広葉樹の下刈り 431.80ha 広葉樹造林の生育調査 50箇所				
 速やかな再造林  広葉樹の下刈り  鳥獣害防護柵設置				

Ⅱ 多面的機能を発揮する豊かな森林づくり

事業名	荒廃渓流流木等対策事業 【事業主体：県】	事業期間		令和4～6年度
		課(室)名	自然環境課	

1 事業目的
 台風等による異常な降雨等に伴う流木等の発生により、地域住民の安全の確保やそれらの海岸への漂着による漁業施設等への影響が懸念される状況を踏まえ、渓流沿い等の不安定な立木や流木等の伐採、除去及び林外への搬出・処理を行い、流木等の河川や海岸への流出を防止し、安心・安全な県民生活の確保を図る。

2 事業の概要
 (1) 渓流沿い等の不安定な状況にある立木及び渓流等に堆積した流木等の伐採、除去
 (2) 林外への搬出・処理

3 事業実績（令和5年度）

事業箇所	事業区分	数量	金額	備考
諸塚村大字家代字河久保山	流木等撤去	103空m3	4,268千円	
西米良村大字竹原字長藪	流木等撤去	197空m3	7,920千円	繰越完了
椎葉村大字下福良字財木	流木等撤去	100空m3	7,645千円	繰越(数量は見込み)
五ヶ瀬町大字三ヶ所字鴨ノ戸	流木等撤去	512空m3	9,912千円	繰越完了
合 計	流木等撤去	912空m3	29,745千円	

(実施前)



➡

(実施後)



Ⅱ 多面的機能を発揮する豊かな森林づくり

事業名	森林の公益的機能高度発揮推進事業 【事業主体：県】	事業期間		令和５～７年度																																																				
		課(室)名	自然環境課																																																					
1 事業目的 集落上流等に位置する水源地域の森林や山地災害危険地区周辺の森林等を対象に、保安林の指定を推進するとともに、指定時の状況と異なる保安林を把握し計画的に解除するなど保安林の適正な管理に資する。																																																								
2 事業概要 (1) 現地調査 保安林指定候補地及び計画的解除地の選定、森林現況や保全対象等の調査 (2) 森林所有者への説明、承諾取得 指定施業要件や指定手続き等 (3) 書類等整備 指定や解除に必要な承諾書、写真、位置図、字図、登記簿等地籍調査データ収集																																																								
3 事業実績（令和５年度）																																																								
<table><tr><td>調査地区</td><td>調査面積（ha）</td><td colspan="2">市町村別内訳（ha）</td></tr><tr><td rowspan="4">五ヶ瀬川</td><td rowspan="4">291</td><td>高千穂町</td><td>54</td></tr><tr><td>日之影町</td><td>41</td></tr><tr><td>五ヶ瀬町</td><td>19</td></tr><tr><td>延岡市</td><td>177</td></tr><tr><td rowspan="5">耳川</td><td rowspan="5">200</td><td>日向市</td><td>15</td></tr><tr><td>門川町</td><td>80</td></tr><tr><td>美郷町</td><td>70</td></tr><tr><td>諸塚村</td><td>20</td></tr><tr><td>椎葉村</td><td>15</td></tr><tr><td rowspan="2">一ツ瀬川</td><td rowspan="2">47</td><td>西都市</td><td>28</td></tr><tr><td>西米良村</td><td>19</td></tr><tr><td rowspan="4">大淀川</td><td rowspan="4">60</td><td>宮崎市</td><td>5</td></tr><tr><td>綾町</td><td>20</td></tr><tr><td>えびの市</td><td>19</td></tr><tr><td>都城市</td><td>16</td></tr><tr><td rowspan="2">大淀川～ 鹿児島県境</td><td rowspan="2">68</td><td>日南市</td><td>39</td></tr><tr><td>串間市</td><td>29</td></tr><tr><td>合計</td><td colspan="3">666</td></tr></table>					調査地区	調査面積（ha）	市町村別内訳（ha）		五ヶ瀬川	291	高千穂町	54	日之影町	41	五ヶ瀬町	19	延岡市	177	耳川	200	日向市	15	門川町	80	美郷町	70	諸塚村	20	椎葉村	15	一ツ瀬川	47	西都市	28	西米良村	19	大淀川	60	宮崎市	5	綾町	20	えびの市	19	都城市	16	大淀川～ 鹿児島県境	68	日南市	39	串間市	29	合計	666		
調査地区	調査面積（ha）	市町村別内訳（ha）																																																						
五ヶ瀬川	291	高千穂町	54																																																					
		日之影町	41																																																					
		五ヶ瀬町	19																																																					
		延岡市	177																																																					
耳川	200	日向市	15																																																					
		門川町	80																																																					
		美郷町	70																																																					
		諸塚村	20																																																					
		椎葉村	15																																																					
一ツ瀬川	47	西都市	28																																																					
		西米良村	19																																																					
大淀川	60	宮崎市	5																																																					
		綾町	20																																																					
		えびの市	19																																																					
		都城市	16																																																					
大淀川～ 鹿児島県境	68	日南市	39																																																					
		串間市	29																																																					
合計	666																																																							

Ⅱ 多面的機能を発揮する豊かな森林づくり

事業名	事業期間	令和5～7年度
生物多様性地域活動等推進事業 【事業主体：県、市町村等】	課(室)名	自然環境課
1 事業目的 生物多様性を保全するため、自然保護推進員や野生動植物保護監視員の確保、育成や、希少な野生動植物が生息・生育する重要生息地等の保護活動等に対する支援を行う。		
2 事業概要 ※下線事業の実施に要する経費に森林環境税を活用 (1) 生物多様性活動強化事業 ・ 県民等を対象とした研修会、講演会の開催 ・ 希少野生動植物の保護活動 など <u>(2) 森林生態系等保護・保全・回復活動支援事業</u> 以下のソフト事業やハード事業などの森林生態系等の保護・保全・回復活動を行う市町村や団体に対して、その事業経費の一部を補助。 (ソフト事業) ・ 森林生態系等の現状調査や保全計画の策定 ・ 監視活動や保全指導 ・ 普及啓発活動 など (ハード事業) ・ 草刈りや野焼き、外来種駆除などの保全活動 ・ シカネット設置、管理歩道の整備 など		
3 事業実績（令和5年度） (1) 生物多様性活動強化事業 ・ 五カ所高原（高千穂町）でのシカネットの補修 ・ 自然保護総合研修大会の開催 <u>(2) 森林生態系等保護・保全・回復活動支援事業</u> 実施件数 6件（6市町村） 事業実施者：市町村		
市町村	事業内容	実施地域
延岡市	野生動植物調査 (野生動植物調査の実施)	延岡市 全域
諸塚村	キレンゲショウマの保全活動及び周辺環境整備 (巡視活動及び保護地の整備)	黒岳
椎葉村	キレンゲショウマ等の保全活動 (下刈り、防護ネットの設置)	向山
高鍋町	高鍋湿原の保全活動 (草刈り等保全作業及び普及啓発活動)	高鍋湿原
川南町	川南湿原の保全活動 (監視業務、湿原管理)	川南湿原
小林市	エヒメアヤメ自生地等の保全活動 (草刈り等保全活動)	生駒地区 ほか

Ⅱ 多面的機能を発揮する豊かな森林づくり

事業名	名木等保全支援事業 【事業主体：県、市町村】	事業期間	令和4～6年度																	
		課(室)名	自然環境課																	
1 事業目的 先人から守り育ててきた森林や、その中で樹齢を重ねた名木、本県の観光シンボルである県木フェニックスは、暮らしの中で美しい緑の景観を創出しており、地域の文化や観光面で重要な存在となっている。 この県民共有の財産である森林・名木等を林野火災や病害虫から守り、後世に継承するため、保全対策を実施する。																				
2 事業概要 ・名木等保全 (1) 実施主体 県、市町村 (2) 補助率 ①名木等保全 1／2以内（財政力指数により補助率を調整） ②フェニックス保全 1／3以内（財政力指数により補助率を調整） (3) 事業内容 ・気象害、害虫や害菌等により樹勢が弱まった名木等や県木フェニックスの診断、治療等の実施 ・名木等保全に関する現地調査等																				
2 事業実績（令和5年度）																				
<table><tr><td>市町村</td><td>えびの市・日南市</td></tr><tr><td rowspan="2">実施箇所</td><td>えびの市大字向江995番地</td></tr><tr><td>日南市大字益安ほか11箇所</td></tr><tr><td rowspan="2">対象木及び本数</td><td>えびの市：荒神堂タブ大樹 1本</td></tr><tr><td>日南市：フェニックス 12本</td></tr><tr><td rowspan="2">事業内容</td><td>えびの市：枯損枝及び腐朽部等の除去、土壌改良</td></tr><tr><td>日南市：フェニックス保全、薬剤防除</td></tr><tr><td>事業費</td><td>1, 224, 000円</td></tr><tr><td>補助金率</td><td>1／3以内、1／2以内</td></tr><tr><td>補助金額</td><td>488, 000円</td></tr></table>				市町村	えびの市・日南市	実施箇所	えびの市大字向江995番地	日南市大字益安ほか11箇所	対象木及び本数	えびの市：荒神堂タブ大樹 1本	日南市：フェニックス 12本	事業内容	えびの市：枯損枝及び腐朽部等の除去、土壌改良	日南市：フェニックス保全、薬剤防除	事業費	1, 224, 000円	補助金率	1／3以内、1／2以内	補助金額	488, 000円
市町村	えびの市・日南市																			
実施箇所	えびの市大字向江995番地																			
	日南市大字益安ほか11箇所																			
対象木及び本数	えびの市：荒神堂タブ大樹 1本																			
	日南市：フェニックス 12本																			
事業内容	えびの市：枯損枝及び腐朽部等の除去、土壌改良																			
	日南市：フェニックス保全、薬剤防除																			
事業費	1, 224, 000円																			
補助金率	1／3以内、1／2以内																			
補助金額	488, 000円																			
薬剤防除（高所作業車からの防除）  枯損枝の除去 																				

Ⅱ 多面的機能を発揮する豊かな森林づくり

事業名	被害要因除去事業 【事業主体：県】	事業期間	令和4～6年度
		課(室)名	自然環境課
1 事業目的 防風や飛砂防止などの公益的機能の発揮はもとより、観光景観上も重要な海岸松林において、松くい虫被害木の伐倒駆除等を推進し、みどり豊かな宮崎を形成する海岸松林の機能確保を図る。			
2 事業概要 ○森林以外にある松くい虫被害木の除去（被害要因除去事業） 松くい虫被害木の放置は、被害の拡大原因の一つであるが、森林病虫害等防除法に基づいた対応が困難な海岸松林周辺の住宅等における松くい虫被害木の伐倒駆除等を行うことにより、海岸松林へ被害拡大を防止し、海岸林の公益的機能の確保を図る。			
3 事業実績（令和5年度）			
実施箇所		宮崎市、延岡市、日南市	
事業量		伐倒駆除：181本（52.01㎡）	
事業内容		海岸林周辺に点在する森林以外（民家等）の場所における松くい虫被害木の伐倒駆除	





被害木の伐採状況
（チェーンソー等による伐採・集積）

Ⅱ 多面的機能を発揮する豊かな森林づくり

事業名	緊急被害対策事業 【事業主体：県】	事業期間	令和4～6年度
		課(室)名	自然環境課
1 事業目的 防風や飛砂防止などの公益的機能の発揮はもとより、観光景観上も重要な海岸松林において、松くい虫被害木の伐倒駆除等を推進し、みどり豊かな宮崎を形成する海岸松林の機能確保を図る。			
2 事業概要 ○松くい虫被害木の除去（緊急被害対策事業） 松くい虫被害が激甚化した区域の被害木の伐倒駆除や薬剤防除を行うことにより、海岸松林へ被害拡大を防止し、海岸林の公益的機能の確保を図る。			
3 事業実績（令和5年度）			
実施箇所	延岡市、日向市		
事業量	伐倒駆除（油剤）：延岡市 109.18m ³ 伐倒駆除（破砕）：日向市 478.05m ³ 計 587.23m ³		
事業内容	松くい虫の被害が激甚化した区域における松くい虫被害木の伐倒駆除及び薬剤防除		



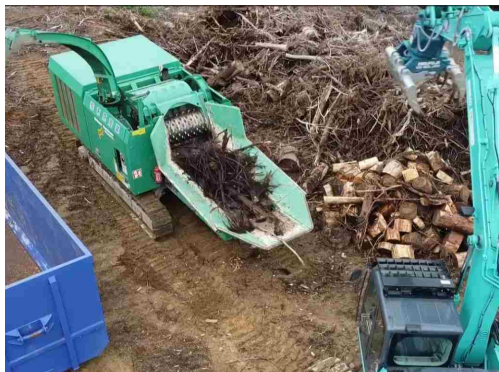


被害木の伐倒駆除状況
(チェーンソー等による伐採・集積)

Ⅱ 多面的機能を発揮する豊かな森林づくり

事業名	成長に優れたコンテナ苗供給体制整備事業 【事業主体：苗木生産事業者、樹苗組合等】	事業期間		令和4～6年度
		課(室)名	森林経営課	
1 事業目的 主伐後の再造林を確実に進めるため、造林作業の低コスト化に有効な一貫作業システムの推進や植付作業の省力化に資するコンテナ苗の供給拡大を図る。				
2 事業概要 (1) 成長に優れたコンテナ苗生産体制整備事業 自家採穂園の造成や簡易なコンテナ苗生産施設等の整備への支援 (2) 成長に優れたコンテナ苗生産トライアル事業 新規コンテナ苗生産者向けの穂木確保及び試験的生産への支援や林福連携によるコンテナ苗生産の試験的生産への支援 (3) 育苗技術研修会の開催 採穂園の造成・管理や穂木採取、挿し付けなどの育苗技術研修会の開催				
3 事業実績（令和5年度） (1) 成長に優れたコンテナ苗生産体制整備事業 自家採穂園の造成 1.27ha 簡易なコンテナ苗生産施設等の整備 7事業体 (2) 成長に優れたコンテナ苗生産トライアル事業 新規コンテナ苗生産者向けの穂木確保への支援 13事業体 新規コンテナ苗生産者向けの試験的生産への支援 12事業体 林福連携によるコンテナ苗生産の試験的生産への支援 1事業体 (3) 育苗技術研修会の開催 育苗技術研修会 1回開催				
				
簡易なコンテナ苗生産施設等の整備		試験的生産への支援 (穂木の挿し付け)		

Ⅱ 多面的機能を発揮する豊かな森林づくり

事業名	流木抑制等バイオマス活用促進事業 【事業主体：地域協議会】	事業期間		令和4～6年度
		課(室)名	山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室	
1 事業目的 伐採後に搬出されない林地残材は、再造林の支障となるだけではなく、河川等に流出して海岸漂着物や災害に繋がるおそれがあるため、これらを収集運搬し、木質バイオマスとして有効活用する取組を支援する。				
2 事業概要 (1) 流木抑制木質バイオマス活用促進 伐採跡地の短尺材・枝条等を収集運搬し、木質バイオマスとして活用する取組を支援 (2) 木質バイオマス資源有効活用促進 立木の伐採搬出時に原木と短尺材・枝条をセットで収集運搬し、木質バイオマスとして活用する取組への支援				
3 事業実績（令和5年度） (1) 流木抑制木質バイオマス活用促進 運搬支援：2, 547生t 事業主体：3地域協議会（西都児湯、南那珂、中部） (2) 木質バイオマス資源有効活用促進 運搬支援：16, 297生t 事業主体：5地域協議会（椎葉、諸塚、西米良、西都児湯、霧島）				
				
短尺材・枝条等の収集運搬状況		短尺材・枝条等の収集運搬状況		
				
実施前		実施後		

Ⅱ 多面的機能を発揮する豊かな森林づくり

事業名	事業期間	令和3～5年度
森林整備労務軽減対策事業 【事業主体：県】	課(室)名	森林経営課
1 事業目的 森林整備の労務軽減や山村地域における所得向上を図るため、林業投資の早期回収が期待される早生樹等の造林実証や情報収集、植栽・下刈の省力化の実証などの取組を行う。		
2 事業概要 (1) 早生樹やエリートツリー等の造林実証 (2) 新たな資機材による造林・下刈作業の実証 (3) 早生樹林等の実態調査		
3 事業実績（令和5年度） (1) 早生樹やエリートツリー等の造林実証 ① 早生樹（センダン、チャンチンモドキ）の実証試験地の管理、生育調査 下刈りや、枝打ち、倒木おこし、補植などを実施 8箇所 6.63ha ② エリートツリー試験地の生育調査 生育調査：9箇所 (2) 新たな資機材による造林・下刈作業の実証 ① 麻製防草シートの敷設 4箇所 0.60ha ② ドローンによる大苗運搬と植穴掘付機（電動ドリル）を組み合わせた工程調査分析 (3) 早生樹林等の実態調査 センダン造林地調査 5箇所、ツリーシェルター施行地調査 9箇所		
   早生樹（センダン）の枝打ち 麻製防草シートの敷設状況 ツリーシェルター生育調査		
※下線事業の実施に要する経費に森林環境税を活用		

Ⅱ 多面的機能を発揮する豊かな森林づくり

事業名	「品種の明確な優良苗木」生産拡大推進事業 【事業主体：県、民間事業者等】	事業期間		令和3～5年度
		課(室)名	森林経営課	
1 事業目的 採穂園の造成や自家採穂園のDNA解析、露地苗、コンテナ苗生産施設の整備支援により、品種が明確で、花粉の少ない優良苗木の安定供給体制を確立するとともに、新たな需要先の確保を図る。				
2 事業概要 (1) 自家採穂園（母樹）のDNA解析による品種の明確化 (2) コンテナ苗、露地苗の生産施設の整備支援等 (3) 花粉症対策スギ等の県外出荷に向けた戦略会議の開催、市場調査等 (4) 県採穂園及び採種園の維持管理				
3 事業実績（令和5年度） (1) 自家採穂園（母樹）のDNA解析による品種の明確化 自家採穂園の現況調査、DNA解析：10箇所920本 (2) コンテナ苗、 <u>露地苗の生産施設の整備支援等</u> コンテナ苗生産資材：1戸、 <u>露地苗生産施設整備</u> ：4戸 (3) 花粉症対策スギ等の県外出荷に向けた戦略会議の開催、市場調査等 会議開催：2回、県外出荷に向けた市場調査（鹿児島県、大分県） (4) <u>県採穂園及び採種園の維持管理</u> <u>県採穂園及び採種園の維持管理</u> 8.54 ha				
				
県採穂園の維持管理		露地苗生産施設整備（掘取機）		
※ 下線事業の実施に要する経費に森林環境税を活用 ※				

Ⅱ 多面的機能を発揮する豊かな森林づくり

事業名	素材生産事業体による再造林推進モデル事業 【事業主体：県、素材生産事業体】	事業期間	令和5～7年度
		課(室)名	森林経営課
1 事業目的 素材生産事業体による再造林への参入を促進することにより、新たな造林担い手の育成を図り、伐採後の速やかな再造林を推進する。			
2 事業概要 (1) 継続実施支援事業 再造林の実績のある素材生産事業体が発掘する地帯、植栽作業期間における機械損料の支援 (2) 造林補助システム研修事業 素材生産事業体を対象とした森林整備事業及び造林補助システム等に関する研修会の開催			
3 事業実績（令和5年度） (1) 継続実施支援事業 素材生産事業体による再造林 81.14ha、8事業体 (2) 造林補助システム研修事業 システム研修会 2回（県北、県南） 現地研修会 2回（えびの市、日之影町） 素材生産事業体に対する個別指導 10事業体			



素材生産事業体による再造林



現地研修会
（えびの市）

Ⅲ 森林を守り育む次代の人づくり

事業名	「川南遊学の森」管理運営委託事業 【事業主体：県】	事業期間	令和3～5年度
		課(室)名	環境森林課
1 事業目的 「川南遊学の森」をフィールドに、次代を担う子どもたち等を対象にした森林環境教育の実践に取り組み、森林を県民みんなで守っていく気運の醸成を図る。			
2 事業概要 「川南遊学の森」の適切な管理と活用を図るとともに、 <u>子どもたちや一般県民を対象にした森林環境教育の実践活動</u> を行う。 ※下線事業の実施に要する費用の一部に森林環境税を活用			
3 事業実績（令和5年度） ①施設の管理：23ha（管理車道・歩道、展望施設、あずまや等） ②自然体験講座：11回 参加者：311名			
			
県産材木工教室（6月）		草木染め教室（9月）	
			
ツリーイング体験教室（11月）		門松づくり教室（12月）	

Ⅲ 森林を守り育む次代の人づくり

事業名	事業期間	令和3～5年度
森林環境教育推進強化事業	【事業主体：県】	課(室)名 環境森林課
1 事業目的	学校や地域等が取り組む森林・林業体験活動への支援など、幅広い世代を対象にした森林環境教育を実施することにより、森林・林業の理解者や森林づくり活動の実践者を育成する。	
2 事業概要	(1) 森林環境教育啓発強化事業 ① 森林環境教育実践強化事業 学校や地域等が取り組む森林環境教育のための実践活動への指導者派遣や教材の提供、学校林や校庭の整備等を通じて森林環境教育の支援を行う。 ② 地域で支える森林等自然体験活動に対する取組 未就学児への森林等自然体験の機会を増加させ、森林・林業を身近に感じることのできる環境づくりに取り組む地域を支援する。 ③ みどりの少年団活動推進事業 みどりの少年団が行う緑化活動等に自主活動への支援や研修会を開催し、みどりの少年団への森林環境教育を推進する。 ④ 森林のいいとこ森発見事業 若者を対象とした林業現場の見学研修や高校生等を対象とした森林づくり体験活動を実施し、森林を守り育む次代の人づくりを促進する。 (2) 「みやざき新巨樹100選」魅力再発見事業 パンフレット作成、木製看板立て替え・補修等	
3 事業実績(令和5年度)	(1) 森林環境教育啓発強化事業 ① 森林環境教育実践強化事業 ア 指導者派遣：52件(学校等：34、自治会等18、参加者：1,159名) 実践内容：森林散策、森林関係講話、木工製作等 イ 学校現場と連携した森林環境教育構築のための関係者ヒアリング：12件 ② 地域で支える森林等自然体験活動に対する取組 ア モデル地区における活動推進 みやざき森育プログラムの開発・体験会の実施、概要資料作成、関係者打合せ、県外先進地視察(岐阜県) イ 本県ビジョンづくり勉強会開催 5回 ③ みどりの少年団活動促進事業 ア みどりの少年団の緑化活動、育成活動の支援 公共施設などへの緑化活動への支援：4団体 苗木、資材購入等 自主的な緑化研修活動等への支援：35団体 イ みどりの少年団総合研修大会の支援 日時：令和5年7月22日(土)～23日(日) 場所：ひなもり台県民ふれあいの森(小林市) ④ 森林のいいとこ森発見事業 ア 若者を対象とした林業現場等の見学研修 ・ 内 容：森林のいいとこ森発見バスツアー 研究施設見学、原木市場見学等 ・ 日 程：令和5年 8月18日 (29名) 日知屋東幼稚園キッズクラブ 11月9日 (29名) 都農町立都農南小学校 11月13日 (18名) えびの市立岡元小学校 イ 森林環境教育等のサポーター育成研修の実施(3回) ・ 内 容：木や竹のものづくりや自然散策を行う際のサポートについて ・ 場 所：高原町皇子原公園 ・ 参加数(延べ人数)：計44名 ウ 高校生等を対象とした森林づくり体験活動の実施 ・ 内 容：種駒接種、悠久の森見学 ・ 日 程：令和6年3月20日(水・祝) ・ 場 所：高千穂町 鳥屋岳悠久の森(高千穂町) ・ 参加数：8名(宮崎県立五ヶ瀬中等教育学校4年生7名、教職員1名)	
(2) 「みやざき新巨樹100選」魅力再発見事業	パンフレットの内容更新・増刷 930部 県ホームページへの情報掲載	



Ⅲ 森林を守り育む次代の人づくり

事業名	新たな森林環境教育実践事業 【事業主体：県】	事業期間		令和3～5年度
		課(室)名	森林経営課	
1 事業目的 インターネットを活用したリモート化による新たな森林環境教育に取り組む。				
2 事業概要 (1) 宮崎県ひなもりオートキャンプ場Wi-Fi運用業務事業 「令和3年度宮崎県ひなもりオートキャンプ場Wi-Fi整備業務」で整備したWi-Fi機器(屋外アクセスポイント6台、屋内アクセスポイント4台、中継機1台)のインターネットプロバイダー、ライセンス使用料及びネットワーク保守管理。 (2) 宮崎県ひなもり台県民ふれあいの森 森林環境教育プログラム保守管理業務委託事業 令和2年度に制作した森林環境教育プログラムのシステム保守管理				
3 事業実績(令和5年度) (1) 宮崎県ひなもりオートキャンプ場Wi-Fi運用業務事業 ① Wi-Fi利用者数(4月～3月)：5,958人 (2) 宮崎県ひなもり台県民ふれあいの森森林環境教育プログラム保守管理業務委託事業 ① サーバー保守管理：レンタルサーバー及びドメインの管理 ② 運用支援：運用中のCMSのプラグイン等のバージョンアップ ③ システム保守：月次データバックアップ				
  令和2年度に制作した森林環境教育プログラムの実施状況 (ひなもり台ふれあいの森)				

Ⅲ 森林を守り育む時代の人づくり

事業名	ひなもり台県民ふれあいの森等管理事業 【事業主体：県】	事業期間		令和3～5年度
		課(室)名	森林経営課	
1 事業目的 県民に森林・林業体験や森林レクリエーション等のふれあいの場を提供するため、ひなもり台県民ふれあいの森等の管理運営を行う。				
2 事業概要 (1) ひなもり台県民ふれあいの森管理運営委託事業 ひなもり台県民ふれあいの森において、 <u>森林・林業に関する知識を学習するための研修会等の企画・実施</u> や、オートキャンプ場等の施設の管理運営、森林や林道等の維持管理を委託する。 (2) 諸県県有林共に学ぶ森管理運営委託事業 諸県県有林共に学ぶ森において、 <u>森林・林業に関する知識を学習するための研修会等の企画・実施</u> や、管理棟等の施設の管理運営を委託する。 ※下線事業の実施に要する費用の一部に森林環境税を活用				
3 事業実績（令和5年度） (1) ひなもり台県民ふれあいの森管理運営委託事業 ① 研修会等実施回数 22回 ② 参加人員 2831名 (2) 諸県県有林共に学ぶ森管理運営委託事業 ① 研修会等実施回数 5回 ② 参加人員 141名				
 霧島ジオパーク (ひなもり台県民ふれあいの森)  親子木工教室 (諸県県有林共に学ぶ森)				

Ⅲ 森林を守り育む次代の人づくり

事業名	環境保全普及啓発推進事業	事業期間	令和3～5年度
		課(室)名	環境森林課
【事業主体：県】			
1 事業目的			
低炭素・循環型社会を実現し、本県の豊かな環境を次の世代に引き継いでいくため、県民一人ひとりの環境保全意識の向上と環境実践行動を促進する総合的な対策を行う。			
2 事業概要			
(1) 環境情報センター運営事業（12,053千円）			
(2) 多様な主体による環境実践行動推進事業（3,634千円）			
(3) くらしエコチャレンジ推進事業（6,845千円）			
※下線事業の実施に要する費用の一部に森林環境税を活用			
3 事業実績			
(1) 環境教育拠点活用事業			
宮崎県立図書館1階に設置している「宮崎県環境情報センター」の運営経費			
ア 環境情報センター運営（相談対応、環境情報の収集・発信）			
利用者数：23,448人			
イ 環境保全アドバイザーの派遣（環境に関する専門家の派遣）			
アドバイザー派遣：62回			
ウ 県民が取り組む環境教育、環境学習に対する支援			
環境資料の貸出し：71回			
エ 環境講座、出前研修、研修交流会「みやざき環境大学」の開催			
環境講座：38回、出前講座：26回			
みやざき環境大学：6回（10/21、10/28、11/4、11/11、11/18）			
※10/21に2回実施			
 			
環境情報センターの外観			
県民参加の環境講座の様子			

Ⅲ 森林を守り育む次代の人づくり

事業名	環境情報発信強化事業	事業期間	令和5～7年度	
		【事業主体：県】	課(室)名	環境森林課
1 事業目的				
県民が再生可能エネルギーをはじめとする次世代のエネルギーに、実際に見て触れる機会を増やすことを通じて、環境・エネルギー問題への理解を促すとともに、ホームページ「みやざきの環境」の運営により、県民の自発的な環境学習を促進し、環境保全のために行動する人づくりを推進する。 また、次世代を担う人材への環境教育を円滑に行うため、本県における環境保全の重要性を啓発し、自発的な行動を促すパンフレット「みやざき環境読本」を配布、活用する。				
2 事業概要				
(1) 宮崎県次世代エネルギーパーク活用推進事業（2, 7 1 4 千円） (2) 「ネットで環境学習」推進事業（4, 5 1 9 千円） (3) 宮崎もっと環境教育推進事業（7, 4 0 1 千円） ※下線事業の実施に要する費用の一部に森林環境税を活用				
3 事業実績				
(1) ホームページ「みやざきの環境」の全面リニューアル (2) ホームページ「みやざきの環境」の運営・管理 ①環境学習教材の紹介（県環境情報センターによる教材の貸出） ②環境関連人材の紹介（県環境保全アドバイザーなど） ③環境関連イベント・講座・実践活動例の紹介 ④掲示板や質問コーナーでの環境に関する情報交換 ⑤行政情報等の一元的な掲載及び提供				
 				
ホームページ「みやざきの環境」リニューアル後 ホームページ「みやざきの環境」リニューアル前				
○みやざきの環境アクセス数 令和2年度：211,390件 令和3年度：350,355件 令和4年度：343,159件 令和5年度：275,817件				

Ⅲ 森林を守り育む次代の人づくり

事業名	森とのふれあい施設管理運営事業 【事業主体：県】	事業期間	
		課(室)名	令和3～5年度
1	事業目的 宮崎県林業技術センター（森の科学館、研修寮、森林植物園、体験の森、親水広場に限る。以下「森とのふれあい施設」という。）において、森林・草木等とのふれあいや林業体験等を通じ、森林・林業・植物等に対する正しい知識と理解を深めることにより、県民の森林保全活動や自然保護意識の向上を図る。		
2	事業概要 (1) 施設の利用に関する業務 ① 講義室及び木工作業室の利用施設許可業務 ② 県民を対象とした森林・林業等に関する研修の開催等に関する業務 ③ 利用者による自主研修等の受け入れ、指導、案内に関する業務 ④ その他一般来所者の案内等に関する業務 ⑤ 研修寮の利用許可、宿泊料の徴収、食事提供等の研修寮の利用に関する全ての業務 (2) 施設の維持及び保全に関する業務 (3) その他上記に付随する業務 ※下線事業の実施に要する費用の一部に森林環境税を活用		
3	事業実績（令和5年度） (1) 森の科学館来館者 3, 262人 (2) 研修 ① 主催研修 開催回数：26回、受入人数：999名 ② 自主研修 受入団体等：166グループ、受入人数：1, 199名		
			
夏休み親子昆虫教室		草木染教室	